

# 文書館だより

ふみくら

# 文庫

第 25 号

2012年12月17日発行

藤沢市文書館

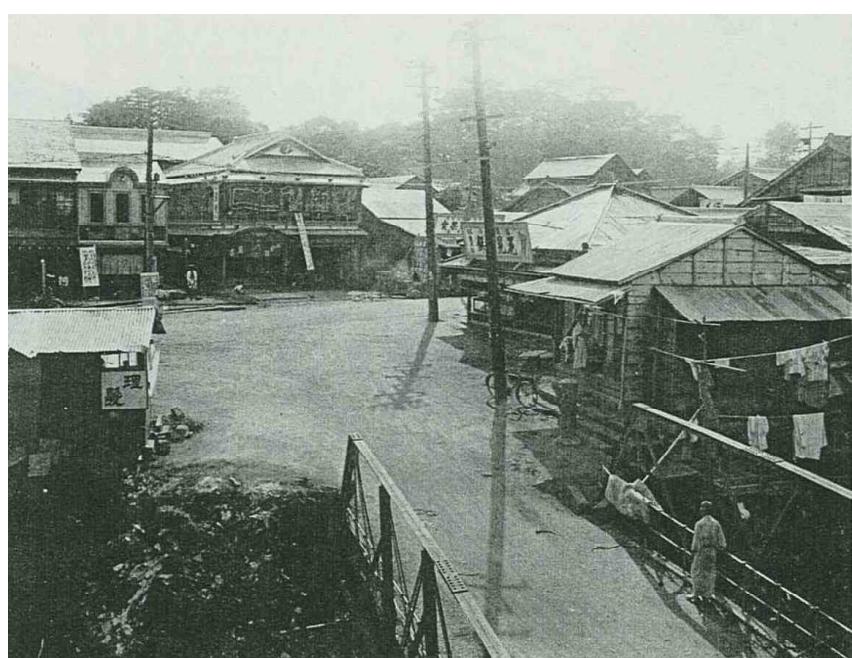
〒251-0054 藤沢市朝日町12-6

TEL 0466-24-0171 FAX 0466-24-0172

藤沢市文書館

検索

クリック！



## 震災直後の大鋸橋付近（左）と復興1年目の旅籠町付近（右）

大正12(1923)年9月1日に発生した関東大震災によって、現在の藤沢市域も大きな被害を受けました。大鋸橋(現在の遊行寺橋)付近をはじめとする地区はほぼ全家屋が倒壊し、なかでも境川沿いの地区は、家屋の流失など、被害が著しかったところでした。遊行寺側を見て撮影された左の写真のように、建物の倒壊による圧死や負傷を免れたものの、呆然と橋の上に留まる人々の姿が、震災直後の様子を映し出しています。

しかし、幸いにして藤沢は火災を免れることができたため、復旧を有利に進めることができました。遊行寺側から撮影された右の写真は、震災の1年後に撮影された写真ですが、それぞれの店舗も看板を出し、日常が取り戻されつつある様子が見て取れ、町の再建が進んでいることがうかがえます。(中村)

(出典：神田善四郎・芳蔵両氏共同制作『藤沢町大震災写真帖』神田写真館発行、1924年)

### もくじ

震災直後の大鋸橋付近と復興1年目の  
旅籠町付近 ..... 1

ある兵士の仏印進駐日記 ..... 2・3  
古文書の読み方 第24回 ..... 4

# 史料紹介 ある兵士の仏印進駐日記

## ★はじめに

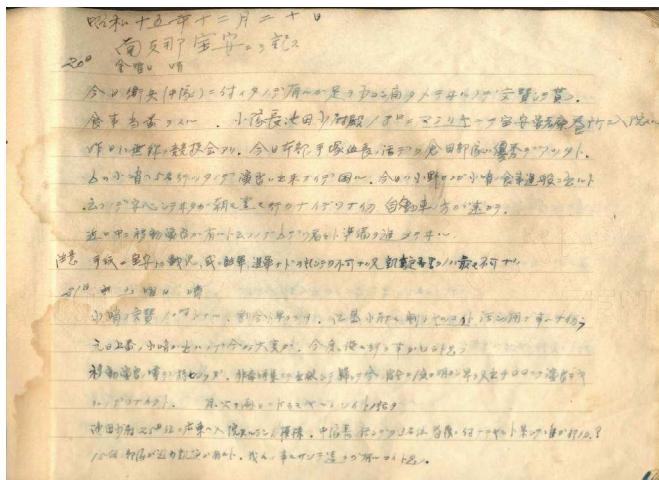
先の大戦が終結してから67年が経過しました。多くの人々が戦死したこの戦争については調べる方法がいろいろとありますが、実際に戦争を体験された方が残した資料は、戦争や軍隊について、私たちにいろいろなことを教えてくれます。

今回は、藤沢市出身のある戦没兵士が残した日記を紹介することで、日本の軍隊について考えるきっかけとしたいと思います。なお、この日記は『藤沢市史料集』第34集(600円)・第35集(500円)として刊行されています。脚注なども加えましたので、関心のある方はご一読いただければ幸いです。

## ★戦没兵士「小泉」と彼の日記について

この日記の作者は、「小泉」という陸軍砲兵でした。彼は高等小学校を卒業後、農業に従事していましたが、徴兵によって横須賀重砲兵聯隊に入った後、他の独立重砲兵大隊に転属しました。そして中国に渡り、南部にある宝安という街の警備に就きました。その地は香港に近く、当時の宗主国であるイギリスを牽制できる場所にありました。

この中で、彼は昭和15(1940)年12月20日から市販の便箋綴(つづり)を利用して、ペンで日記を記し始めます。翌16年1月末に、船で仏印(フランス領インドシナ、今のベトナム・ラオス・カンボジア)



日記の書き出し部分(昭和15年12月20日)

に渡り、ハノイの北東にあるバクニンという町に進駐し、そこでも日記を書き続けます。同年7月下旬に行われた「南部仏印進駐」の直前に日記第1冊目を書き終わり、日記第2冊目を7月下旬から書き始めます。そして仏印で日米開戦の日を迎えたのでした。

その後、小泉は現地で越年し、昭和17年2月14日まで第2冊目の日記を書き続けます。それからビルマ(現在のミャンマー)で戦闘し、9月中旬まで現地の警備にあたりました。

そして小泉はビルマ・ラングーン港を出発してサイゴン(現在のホーチミン)マニラーグアムと輸送船に乗り、グアムからパラオ港に移動して、昭和17年11月16日にラバウル方面に向かいましたが、同日にアメリカの潜水艦によってパラオ沖で撃沈され、戦死しました。享年25歳でした。

## ★昭和15年の大晦日の日記から

それでは、小泉の日記の内容についていくつか紹介します。なお、日記の引用にあたっては、読みやすいように漢字とひらがな交じり・現代仮名づかいの文章に直しました。

彼が日記を付け始めてから10日ほど経った、昭和15年の大晦日には、夕食時に酒が部隊に支給されたのですが、泥酔した他の分隊の上等兵が就寝前の点呼の後までさわいでいたため、中隊長と少尉に「さんざんなる目にあつたらしい」と記されています。日本の軍隊においては、私的制裁が日常茶飯事とされていましたが、そのあたりがこの日記にもさまざまな箇所で現れます。

もっとも、殴られた兵士自身にも問題があり、酔いの度合いが過ぎて、「十二時頃までさわいでいるので、他の者は寝られない」と苦情があつたことを、小泉は書き記しています。国内であれば、兵士自身の家族や社会の目もあり、行動にも節度が働くのではありますが、外地に出ると、ともすれば兵士も羽目を外しがちになるようで、それが日記にも反映されているように思われます。

さて、ようやく静かになったと思ったら、今度は同じ内務班の中で、「毛布の有無から」兵士同士で喧嘩が始まったことが書かれています。「無敵皇軍」

の実体がこれでは、はなはだ情けない思いがしますし、物資不足が顕著だった戦争末期でもないのに、日本軍は外地の部隊に満足に毛布も支給していなかったのかと、愕然とさせられるものがあります。また、喧嘩をした兵士の一方は「気が短い」し、他方は内務班長の助手として、配属された兵士の面倒を見る立場でありながら、「気が合わないので困る」と小泉は日記に記しています。喧嘩をした兵士は、怒った二人の伍長に殴られたのですが、小泉は喧嘩をした兵士について「どっちもどっちだ」と思ったのでした。

### ★飲酒をめぐるトラブル

昭和15年の大晦日の話は極端と思われる方もいるかもしれません、小泉の日記には時に信じがたい部隊の規律のゆるみが散見されることがあります。

特に、兵士たちの飲酒をめぐるトラブルはしばしば日記に登場します。小泉の同僚が「衛兵上番なるにもかかわらず、酒の為に勤務に就けなかった」り、支給された酒を飲んでいた兵士同士で喧嘩となり、一方が怪我まで負わせるといったことが記されもあります。そして、炊事担当の兵士たちが外出先でひどく酒に酔ってしまい、歩けない状態になっているところを中隊長に見つかり、「夕方全員招集されて精神訓話を受け」ることとなりました。しかもこの際に、特に問題とされた上等兵が「中隊長の許可あるまで外出禁止の上、俸給の半分を貯金するよう申し渡された」ことを記し、「これは一寸きついな」と小泉は感想を残しています。

### ★仏印上陸記念日の演芸会をめぐって

小泉の日記第2冊目で注目されるのは、仏印上陸の1周年の記念日（昭和17年2月6日）で催される演芸会と、それに関する記述です。この演芸会では、兵士たちが八木節などを踊るために約2週間前から練習を重ね、太鼓や楽器、衣装なども借りるなどするという、大がかりなものになりました。

ところが中隊の幹部は興味を示すどころか、准尉から「踊りの（練習などのために車を動かす）「ガソリン」として貰ったものはないから、自動車に使

うことは出来ない」と断られました。これに対して小泉は、「将校が遊びに河内（ハノイ）へ行ったり野球には使用して、差当った演芸に使用できないとは、随分変なことを云う」と不満をあらわにしています。さらに、演芸当日 1 週間前には別の少尉から「毎日演芸だと云うて演習にも出ないでやっている」が、「そんなことでよいのか」と言わされたことに代表者をはじめ「一同怒っていた」ところ、中隊長が下士官や兵士たちをなだめた記述もあります。小泉は同じ日の日記の中で、「兵に言うより幹部にそんな事は云うた方が、よほど効果があると思う」と記していますが、兵士も時として上級者の言動に反発を覚えることもあったことがうかがえます。

### ★おわりにー小泉自身のことー

日記の筆者である小泉は、軍隊生活中に体調を崩したらしく、体調を気遣っている姿が日記から読み取れます。仏印への移動に際しては、仲間の「肩に担われて漸く自動車まで行く」状態でした。それでも彼自身は軍務にまじめに勤めようとし、彼に代わって仕事をする同僚に対して感謝の気持ちをしたためています。また、遊行寺の開山忌など印象の深かった故郷の行事に関しては、その日付に遭わせて「今日は〇〇の日だ」と日記に記したり、家族や友人からの便りを楽しみにし、農家出身者らしく故郷の天候について心配したりもします。そして戦友から時計を購入して、「俺のは妹にでもやろうと思う」と家族思い的一面をも見せるのでした。

小泉が進駐していた仏印地域は、日米開戦後の空襲で死者も出たものの、血なまぐさい戦場からは遠く離れており、兵士の日常ものんびりした印象さえ受けます。しかし、この日記からは軍隊に生きる者の生々しさがかいま見えできます。このような、一般の兵士の視点で記された記録は残されることが少なく、戦争中の軍隊の実態を知る上で、非常に重要な資料だと考えています。そしてこの日記は藤沢出身の方の記録ですので、文書館で大切に保存し続けたいと思います。（中村）

（参考文献：西川祐子『日記をつづるということ』吉川弘文館 2009年）

# 連載 古文書の読み方 第24回 解答編

【問題】次の古文書は、享保13年(1728)下野国譜代鳥山藩(大久保氏)が所領の村々に発した「御条目」という文書の冒頭部分です。最初の条に2カ所、4条目に1カ所文字の空白部分があります。これを何といいますか。敬意を示す文書の書き方の作法の一つです。以下に古文書の写真と判読例を掲げます。



<p>一 前々より 仰せ出され候御法度の趣、いよいよ堅く 相守り、御公役大切に相勤め、耕作精入 御年貢滞り無く皆済(かいさい)仕る様に朝夕心 がくべき」と</p> <p>一 御制札常々大切に仕り若し損じ候はば 早速訴え申すべき」と</p>	<p>條々</p> <p>一 公儀御用の儀、万端念を入れ相勤め、人馬 御触れ「これあらば時刻遅滞なく大切に相 勤め申すべき」と</p> <p>附つけたり、御用人馬の御配付請取候者日付 時付仕り其次之村へ相渡し、請取手形取り置く べき」と</p> <p>一 御伝馬人足の儀、御朱印の外出し申す 間鋪(まじく)候、從来馬継宿の儀は、昼夜に限らず 滞りなきようにお定めの人馬差し出すべく候」と</p> <p>一切支丹(キリシタン)耶蘇宗門お改めの儀、「高札の 趣猶以て相守り、毎年二月中惣百姓借屋 并びに半季居(はんきおり)の下人などに至るまで 念を入れ相改め、</p> <p>帳面など記し差し出すべく候、旦那寺請判など お役人立ち合い「れを取るべき」と 附、自然(じねん)不審なる者「れあらば、 早々可令(以下略)</p>
---	---

【解答】闕字(けつじ、「欠字」と記すこともあります)

【解説】闕字は、文章中に天皇・貴人などの名や行為を記すとき、敬意を表すため、そのすぐ上を1字か2字空けて書くことをいいます。また、この他の敬意を表す方法としては、文中に敬意の対象の語句を記す時、行を改めて前の行と同じ高さにその文字を記す「平出(へいしゅつ)」、上奏文などで高貴の人に関する語を、改行のうえ普通の行よりも高く上に出して書く「擡頭(たいとう)」があります。(石井)

## 編集後記

今回の「史料紹介」では、藤沢出身の戦没兵士・小泉の日記を取り上げました。小泉の軍隊生活は昭和15年1月から始まりますが、同17年11月にパラオ沖で戦死するまでの間、日記をつけていたのは329

日分で1年未満です。にもかかわらず、この日記が非常に興味深い理由の一つは、所属部隊の実態が率直に記されている点にあると思います。激戦地で記されるものとは大いに内容が異なる日記ですが、ご一読いただければ幸いです。(中村)